



2013～2014年度

中津平成週報

Rotary Club Of Nakatsu Heisei



2013～2014年度

国際ロータリー・テーマ

ロータリーを 実践し みんなに 豊かな人生を

Engage Rotary Change Lives

国際ロータリー会長

ロンD. パートン

国際ロータリー2720地区 **中津平成ロータリークラブ**

会長 土居 孝信

幹事 長野 定生

会報担当 加来 敏男

クラブ広報委員長 宇都宮 監浩

例会日/毎週木曜日 12:30

例会場/グランプラザ中津ホテル TEL 0979-24-7111

事務局/〒871-0055 中津市殿町1383の1 中津商工会館2F

TEL 0979-22-9716 FAX 0979-22-9722

e-mail office@n-heisei.org

<http://www.n-heisei.org/>

第1159回例会 平成26年4月3日(木)

●本日の例会プログラム 花見例会 耶馬溪平田邸

◎次回例会プログラム PETS報告 梶原清二次期会長



前回(1158回例会)の記録

平成26年3月27日(木)

■ゲスト

(社福)九州キリスト教
社会福祉事業団
理事長 富永健司氏

■ビジター

中津中央RC 東納英一氏

■出席報告

会員数 24名
免除者数 2名
対象者数 22名
本日出席者 16名
欠席者数 6名
出席率 **72.23%**

■1157回出席報告の修正

1157回欠席者 13名

メイクアップ 10名

欠席者 3名

修正出席率 40.91% → **86.36%**

●メイクアップ

若松会員、渡邊会員、出納会員、辛嶋会員、浪治会員、小野会員(中津60周年)、清源会員(中津RC)、二反田会員、岡野会員(中津中央RC)、加来会員(豊前RC)

●欠席者

梶屋会員、宇都宮会員、矢頭会員

2013-14年度 国際ロータリー第2720地区
中津平成ロータリークラブ

基本方針「ロータリーを学び、友を広げ、ロータリーを楽しもう!!」
スローガン「I LOVE なかつ平成ロータリー」

◎ロータリーソング 四つのテスト

◎会長の時間 会長 土居孝信

桜の便りも聞ける季節となりました。学校では卒業、入学と忙しい時期ですが、幼稚園でも同じことで、幼稚園は学校教育法に定める「初めての学校」です。そんな中で今日は、子どもの権利条約についてお話いたします。



生活の中での子どもの権利は、国連が定めた「子どもの権利条約」には4つの権利があります。子どもは、人権の主役であり、発達する存在です。1989年、国連総会で「子どもの権利条約」が採択されました。そこには、子どもを人権の主役として尊重するという考え方があります。子どもも大人と同じ一人の独立した人格として捉えているのです。子どもを発達する存在としても考えています。子どもは心身ともに未発達で、成長する過程にあるので、大人の社会では、支援や保護が必要です。「子どもの権利条約」では、子どもたちのさまざま

まな人格の保障をしています。

生きる権利(健康・生存)

◎子どもの最善の利益が優先されること

◎国の違いや性別、宗教などによって差別を受けないこと

◎健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、人間らしく健やかに育つこと

◎感染症など予防できる病気で命が奪われないようにすること

◎病気やけがの治療を確実に受けられること

育つ権利(発達・成長)

◎子どもは生まれたらすぐに名前と国籍を持つこと

◎子どもの育ちには、まず親が責任を持ち国はその手助けをすること

◎子どもは親や家族と一緒に生活できること

◎質の高い教育を受け、休んだり遊んだりして元気よく発達できること

◎考えたり信じたりする自由が守られ、子どもが自分らしく

「ロータリーを 実践し みんなに 豊かな人生を」 “Engage Rotary Change Lives”



2013～2014年度

中津平成週報 Rotary Club Of Nakatsu Heisei



2013～2014年度
国際ロータリー・テーマ

ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を
Engage Rotary Change Lives

成長できること

守られる権利 (保護・育成)

- ◎あらゆる種類の虐待や放任、搾取、有害な労働から守られること
 - ◎障がいがある子ども、少数民族の子どもなどは、特に守られなければならないこと
 - ◎難民の子どもや戦争で犠牲になった子どもの心や身体が守られること
 - ◎麻薬や覚せい剤など有害な薬物から守られること
- ## 参加する権利 (参加・発表)
- ◎自分が関係ある事柄について自由に意見を發表することができること
 - ◎自由に集まってグループを作り、自由な活動ができること
 - ◎グループ活動する時は、家族や地域社会の一員としてのルールを守ること
 - ◎プライバシーや名誉が守られること
 - ◎子どもの成長に役立つ情報が提供されること
- 以上の4つの権利が保障されなくてはならないのです。まさにロータリー活動は、この趣旨そのものであります。

◎幹事報告 長野定生幹事

- 例会変更 別府、別府北、別府東、別府中央、宇佐、大分、大分東、大分臨海、大分南、大分中央、大分1985、大分城西、国東、湯布院
- 会報受理 中津沖代ライオンズクラブ
- 幹事報告 中津中央RC 5月例会プログラム



◎ニコニコボックス

- 【土居会長】** 新年度を目前に幼稚園の入園準備に汗を流しています。ロータリー活動に支障のない準備をしたいと思ひます。
- 【出納会員】** 富永先生ありがとうございます。福祉サービスリーダーとして全国にもその存在を示されています。本日は楽しみにしています。
- 【黒瀬会員】** 本日は大変お忙しいところ富永理事長、お越し頂き有り難うございました。それと前回お話ししました私の車が修理から戻ってきます。
- 【岡野会員】** ニコニコ担当でしたが、持ち合わせが無いので次回ニコニコします。

◎ゲスト卓話

「地域包括ケアシステムについて」
(社福)九州キリスト教社会福祉事業団
理事長 富永健司氏



プロフィール

大分県老人福祉施設協議会顧問(前会長)、大分県社会福祉法人経営者協議会副会長、全国社会福祉法人経営者協議会 介護保険事業経営委員会副委員長、中津市社会福祉協議会理事、中津市地域福祉計画策定委員、中津市警察署協議会会長

いづみの園は昨年、創立35周年を迎えました。昭和53年4月、永添の野球場の少し奥まった所に、お年寄り定員50名、職員26名で特別養護老人ホームいづみの園はスタートしました。以来、昭和63年に大分県第1号のデイサービスセンターを開設、平成2年ホームヘルパー事業、平成7年にはケアハ

ウス聖愛ホームがオープンしました。平成12年には介護保険制度が始まり介護事業は措置(税金)制度から契約・経営の時代に突入しました。その後は、認知症のグループホーム、診療所、リハビリセンター、有料老人ホームと事業の多角化、総合化を図りました。蛸瀬には老人デイサービス、障がい者デイサービス、学童保育、(障がい児)日中一時支援、認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護「寄り合いセンターいづみ」と総合的な福祉コミュニティが出来上がりつつあります。35年に亘って地域の皆様の温かい支援と協力をいただきながら、今日では職員350名(3保育園を含めると420名)と、県内でも有数の社会福祉法人に成長しました。



リハビリセンター



寄り合いセンターいづみ



定期巡回・随時対応型
訪問介護看護

いづみの園は昨年4月1日、名称を「介護保険総合ケアセンター」から「中津総合ケアセンターいづみの園」に変更しました。それは、これまでの高齢者・児童福祉事業に加え、長年研究、準備を重ねてきた(知的)障がい者就労支援事業所「シャローム」をオープンしたからです、中津支援学校(旧中津商業高校跡)の発足に合わせ、その支援を行うことで障がいをお持ちの方が地域で働き、地域で安心して暮らしていけることを願いました。また、高齢者サービスでは平成23年に全国に先駆けて夜間対応型訪問介護事業を開始しました。必要な時、24時間365日ホームヘルパーが自宅に駆けつけます。医療、看護と連携し、在宅サービスを上手に組み合わせながら、住み慣れた自宅で最期まで暮らすことができるようになります。世界の先端を行く少子高齢社会の中で、国が2025年までに全国に整備を目指している、『地域包括ケアシステム』のモデル事業として全国から見学研修が続いています。施設介護から在宅介護へ、そして高齢者、障がい者、子ども、お母さん、生活困窮者などを地域で支えようというのが『地域包括ケアシステム』です。

今年、消費税増税が始まりますが、100兆円を超えた社会保障制度(年金、医療、介護、子育て)は大きな転換期を迎え、国民の関心も高まっています。一方、地方分権から地方主権が進み国、県の権限と責任が市に移譲されつつあります。福祉の制度も全国均等時代から地域の差別化が始まり、福祉のまちづくりは市と地域(住民)のビジョンと責任の時代が変わってきました。地域時代の到来です。その流れの中から医療・介護がこれからの成長戦略(産業)の一つという視点が生まれてきています。私達も地域の中で、地域と共に、これからの地域づくりに努力してまいります。豊かな自然、有数の歴史、活気のある産業、はも、からあげ、そして、誰もが最後まで安心して暮らせる町、そんな中津を考えています。